令和7年度 中野区マンション管理セバメ、

大規模修繕と管理組合運営

目 11/11(火)18:30~20:00

会場

中野区役所 1 階 ミーティングルームA (中野区中野 4-11-19)

-セミナー内容

1 マンションの未来を守るために

~大規模修繕と管理組合運営のポイント~

講師:マンション管理士(東京都マンション管理士会東京山手支部)

マンションに長く快適に住み続けるためには、計画的な修繕と円滑な管理組合運営が欠かせません。本セミナーでは、修繕・改修に関するポイントや約20年ぶりに改正された区分所有法の影響を踏まえつつ、管理組合の対応策などについて、専門家がわかりやすく解説します。

マンション管理計画認定制度について (住宅課より情報提供)



- ✔ 対 象 者 区内分譲マンション所有者・管理組合の方
- ✓申込期間 10月21日(火)~11月4日(火) 先着 35 名
- ✓申込方法 お電話・メール・WEB

お問合せ・申し込み方法

中野区 都市基盤部 住宅課

(2) 03-3228-5564

WEBでのお申込はこちら

jutaku@city.tokyo-nakano.lg.jp
メールの場合、氏名、住所、電話番号、マンション名を明記して下さい

